関西電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に対して「意見」を提出しました

平成24年11月26日付けで、経済産業省 資源エネルギー庁より募集のあった『関西電力株式会社の電気料金値上げ認可申請にかかわる「国民の声」』に、いずみ市民生協として意見(2013年1月22日、第9回理事会にて承認)を提出しました。

「国民の声」の募集は、電気事業法第19条1項の規定に基づく電気供給約款の変更認可申請 を関西電力株式会社から受理した経済産業省が、申請内容を審査するにあたり、電気料金の適正 性について国民の理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重 要であるとして実施しているものです。

〈いずみ市民生協より提出した意見〉

1. 経営努力・説明責任が不十分なままの一方的な値上げは容認できません。

関西電力株式会社(以下、「関西電力」という。)は、家庭用電気料金について今年 4 月 1 日から平均 11.88%、自由化分野について平均 19.23%の値上げを認可申請しました。

公共料金である電気料金の大幅値上げは、家計収入の減少が続いている中、家計に重い負担を強いるものです。自由化分野の大幅値上げとあわせて、国民生活と地域経済に大きな影響を及ぼすことは必至です。

電力は生活に不可欠なライフラインであり、現在の電力制度のもとでは地域独占の関西電力以外からは購入できません。値上げ申請の前提として、消費者・市民が理解・納得できるよう徹底した経営努力と説明が不可欠です。

しかし、値上げ申請に当たって関西電力から示されている「経営効率化」策は、まだまだ不十分といわざるを得ません。また、電力需給見通しと需要抑制策、原子力発電依存の経営リスク、今後の電力の安定供給と電源構成のあり方などについて、いずれも十分に説明がなされていません。

公益事業者としての経営努力と説明責任が不十分なまま、発電コスト増を一方的に消費者・市民に転嫁して負担を押し付けるものであり、容認することはできません。

2. さらに徹底したコスト削減の経営努力を求めます。

市場競争の影響を受けない地域独占と総括原価方式のもとで、関西電力の高コスト構造が 指摘されています。公益事業者であることを踏まえ、値上げ申請の前提として一般事業者以 上にコスト削減の経営努力、高コスト構造からの脱却が求められます。

[燃料費を低減させる方策]

今回の大幅値上げの説明として、原子力発電の代替電源として火力発電比率が高まり、火力燃料費等の発電経費が増加することを理由にあげています。LNG購入にあたって、契約方式の改定、複数社の共同調達による競争力ある購入条件の獲得、北米などからの安価なシェールガスの輸入など、交渉努力による原価の圧縮・低減を求めます。

[競争入札方式の拡大などによる調達原価の低減化]

設備投資や調達等について、子会社や関連会社への随意契約が多いと指摘されています。 東京電力の値上げ申請時にも指摘されたように、関西電力においても競争入札比率を高める こと、調達実績の結果を公表(金額、件数、理由等)すること、子会社・関連会社での資材・ 役務調達コストの削減についてもとりくみを強化することを求めます。

[公益事業者として人件費等の適正化]

地域独占の公益事業者として、給与・退職金・年金等の水準について、大企業などとの「同種同等比較」ではなく関西地域の全業種平均との比較をベースにするなど、地域の消費者・市民の納得の得られるようにべきです。役員報酬の開示と削減など人件費等の適正化努力をさらに求めます。

[保有資産を公開し、資産売却等の推進]

関西電力が保有するすべての不動産や株式、子会社が所有する資産の情報公開を行い、必要性の低い資産の売却を求めます。

3. 徹底して電力需要抑制策を推進することを求めます。

今後の電力需給の見通しについて、昨年来の節電実績や今後の節電影響等を見込んだ内容が示されていません。電力需要抑制策も不十分であり、需要抑制についての経営姿勢が問われています。福島第一原子力発電所事故以降、全国的に電力需給が逼迫し、関西電力管内においても、消費者・市民、事業者の需要抑制意識の浸透、節電のとりくみは着実に進展しています。需要抑制によって、火力発電燃料費などの発電コストをさらに削減できます。また、ピーク時の需要が抑えられるため、負荷率の平準化、発電設備の効率化がすすみ、kWあたりの発電単価も下がります。関西電力は、これまでオール電化の推進など需要拡大策を推進し、現在に至るもまだ需要抑制のとりくみが弱いと指摘されています。徹底した需要抑制にとりくむことを求めます。

4. 原発に依存しない電源構成、総括原価方式の見直しを求めます。

「原発に依存しない電源構成構築への経営努力」

関西電力の経営悪化ついて、他の電力会社よりも原発比率を高めてきたこと、福島原発事故以降もその経営姿勢を維持し続けてきたことが重大な要因であると指摘されています。このことの経営責任について明確な説明がありません。今回の値上げ申請に当たっても、大飯原発 3・4 号機、高浜原発 3・4 号機の稼働を前提としていますが、原子力規制委員会による安全性審査の動向次第では、想定どおりの稼働とはならない場合も予測されます。原発に対する安全規制の強化によって原発は既に不安定電源化しており、原子力バックエンド費用問題など原発依存の経営リスクは現実問題となっています。今後の電力の安定供給とより低廉な電気料金に向けて、原発に依存しない電源構成の構築についての明確な経営方針・経営努力を求めます。

[総括原価方式の見直しと電力システムの改革]

総括原価方式は、市場競争の影響を受けずにコストを確保できるなど、電力会社の高コスト体質の要因となっていると指摘されています。また、総括原価に算入されるコストの明細や根拠が分かりにくく、電気料金制度を不透明にしています。現行の総括原価方式は廃止し、電気料金の低廉化を促進する制度に改めるとともに、早急に発送電分離をはじめとする電力システムの抜本改革を求めます。